

患者さまへ

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用を推奨しております
当院が患者様からお預かりした受診歴、薬剤情報、特定健診情報
その他必要な診療情報は、適切に管理・活用して診察いたします。

なお、**令和6年6月**より下記のとおり『医療情報取得加算』として
下表のとおり診療報酬点数を算定します。

| | | |
|------------|------------|----|
| 初診（月1回） | マイナ保険証利用あり | 1点 |
| | マイナ保険証利用なし | 3点 |
| 再診時（3月に1回） | マイナ保険証利用あり | 1点 |
| | マイナ保険証利用なし | 2点 |

マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力
お願いいたします。

碩心館病院 院長